

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

港が支える元気な都市・串間

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮崎県

3 地域再生計画の区域

串間市の区域の一部（福島港、都井漁港及び市木漁港）

4 地域再生計画の目標

宮崎県串間市は、県の最南端に位置し、野生馬の見られる都井岬、海水で芋を洗って食べる文化猿が生息する幸島、全国でも有数のサーフポイントである恋ヶ浦、夏でも冷涼な天然のクス原生林を有する赤池溪谷などを有することから、県内外から観光で訪れる人も多く、また、年平均気温17度、年間の日照時間が2,099時間と非常に温暖なため、大学や社会人の各種スポーツ団体のキャンプ地にもなっている。

また、市の南部が太平洋日向灘と志布志湾に面し、大小の半島がリアス式海岸の態をなしている海岸線では黒潮暖流の影響もあることから、古くからイワシ、アジ、トビウオ、ウニ等を対象とした定置網漁業、刺し網、流し網、採貝業が営まれており、水産業が基幹産業となっている。

串間市中心地を背後に抱える福島港は、串間市の物資流通の総合拠点となっており、都井漁港、市木漁港で水揚げされた魚介類は一旦、福島地区に輸送された後、主要な消費地である志布志、都城方面等に輸送されている。

最近では、近郊消費地域への出荷に加えて、温泉施設「串間温泉いこいの里」やJR駅舎を利用した地場産品販売所「駅の駅」などと連携した農水産物の地元消費拡大にも力を注いでおり、新鮮で安価な産品を求め来訪する近隣からの観光客も増加傾向にある。

この地場産品の供給基地として期待されているのが福島港、都井漁港、市木漁港の3港であり、年間を通じ安定した供給量を確保することで、地域活性化にも寄与することから、「水産物の安定した供給【漁場・港】が支える元気な都市【観光客の誘致・地域の活性化】づくり」の一環として、地元消費の拡大や観光客等への販売促進とともに、魚礁の設置による漁場の整備などを進めている。

しかし、近年、福島港においては、小型船で漁業を営む漁師の高齢化が進み、漁獲物の陸揚げや漁具の積み下ろしは重労働で危険な状態にある。このため、潮の干満に影響されることなく作業が可能な浮棧橋の早急な設置が強く望まれている。

また、都井漁港・市木漁港においては、両港に在籍する漁船は3～5トンクラスの小型船が主であり、港内静穏度が十分に確保されていないため、風速が25m/s、波高が2.5m以上となる暴風時にはそれぞれ近隣の福島港や隣接する日南市の他港への避難を余儀なくされている。一度避難した漁船が、出漁準備のため基地港である都

井漁港や市木漁港に戻り、再び出漁するためには3日要することとなり、事前の避難から数えると1回当たり7日程度出漁機会が減少することとなる。都井漁港では、年3回程度避難しており、約20日程度出漁機会が失われている。一方で、避難先となっている福島港では、避難船が同港在籍船の再出漁時の支障になっており、浮棧橋の設置が求められている既設物揚場にも避難船が係留されることから、浮棧橋を設置することになれば更なる混雑が避けられない見通しである。また、市木漁港においては、年8回程度避難しているため約50日程度出漁できない状況にある。

このため、地場製品の安定した供給を確保し、さらには水揚げ量の増加を図るために、供給基地である福島港、都井漁港及び市木漁港の3港において、漁業者の労働環境の改善、燃料費の削減及び出漁日数の増加を図るための整備を行う。

これらの整備と併せて、別途事業による漁場の整備や、観光施設である「串間温泉いこいの里」や「駅の駅」、串間朝市「よかむん市」等での水産物販売にもより力を入れることで、観光客のリピート率の向上や、地産地消活動及び地元住民の交流を図る。

(目標1) 都井漁港の出漁日数の増加による水揚げ量の増加
(230 t/年 → 250 t/年)

(目標2) 市木漁港の出漁日数の増加による水揚げ量の増加
(40 t/年 → 45 t/年)

(目標3) 福島港の労働環境の改善による水揚げ量の増加
(520 t/年 → 540 t/年)

(目標4) 観光施設「串間温泉いこいの里」利用者の増加
(年間155,000人 → 170,000人)

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

「水産物の安定した供給【漁場・港】が支える元気な都市【観光客の誘致・地域の活性化】づくり」を進めるため、供給基地である福島港では漁業活動を効率化・軽労化するための浮棧橋を設置し、都井漁港及び市木漁港では、荒天時の小型船の他港への避難回数を減らすための外郭施設の整備を行う。また、別途事業により、魚群のい集や滞留性を高めるための魚礁の設置を行う。

あわせて、水産物の販売を促進するために、観光施設等での直売などを積極的に実施する。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

整備箇所等は、別添の整備箇所を示した図面による。

港整備交付金を活用する事業

[施設の種類と事業主体]

- ・港湾施設・・・福島港〈地方港湾〉（宮崎県）
- ・漁港施設・・・都井漁港〈第2種漁港〉 市木漁港〈第1種漁港〉（宮崎県）

[整備量]

- ・港湾施設・・・浮棧橋
- ・漁港施設・・・外郭施設

[事業期間]

- ・港湾施設・・・平成22年度～23年度
- ・漁港施設・・・平成22年度～26年度

[港整備交付金の総事業費]

- ・総事業費・・・1,170,000千円
 - 港湾施設・・・180,000千円（うち交付金 72,000千円）
 - 漁港施設・・・990,000千円（うち交付金516,000千円）

5-3 その他の事業

- (1) 事業名：いこいの里 特産物販売
事業主体：指定管理者MKホールディング株式会社
目的：観光客への地産品の販売促進
実施方法：特産物販売コーナーを設けて開催
頻度：開業日は全て開催（年 360 日）
- (2) 事業名：駅の駅
事業主体：串間青果地方卸売市場
目的：地産品の販売促進、地元住民の交流促進
実施方法：特産物販売コーナーを設けて開催
頻度：開業日は全て開催（年 350 日）
- (3) 事業名：串間朝市「よかむん市」
事業主体：串間市地場産業振興対策協議会
目的：地産地消の推進、地元住民の交流促進
実施方法：商工会議所前広場にて定期開催
頻度：月 1 回程度
- (4) 事業名：特定広域漁場整備事業（水産庁事業）
事業主体：宮崎県漁港漁場整備課
目的：魚群のい集や滞留性を高める
事業内容：沈設型鋼製魚礁設置 N=36基
事業期間：平成 21 年度～平成 23 年度

6 計画期間

平成22年度～26年度（5ヶ年）

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、県の評価委員会を活用して、4に示す数値目標に照らし状況を調

査し評価する。また、必要に応じて、地元市、関係機関、利用者等で構成する「地域再生計画評価協議会」を開催し、施設の整備状況について評価、検討を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項
特になし